

記 者 提 供 資 料
2021年（令和3年）11月11日
政策局市民相談室/高橋・宇野 078-918-5002（内線2289）

旧優生保護法被害者支援条例に関する検討会を開催します

明石市は、本市がこれまで「誰一人取り残さない やさしいまち」を掲げて推進してきたインクルーシブなまちづくりを踏まえて、優生上の理由により強制的に不妊・中絶手術を受けた、旧優生保護法の被害者である市民に寄り添い、差別を許さないまちづくりをさらに推進するために、新たに「明石市旧優生保護法被害者等の尊厳回復及び支援に関する条例」を制定しようとしています。制定にあたり、幅広く市民等のご意見を聞く一環として、下記のとおり検討会を開催します。

記

- (1) 日 時 2021年11月15日（月）14時～（コロナ官民連携会議終了後）
- (2) 場 所 明石市役所 大会議室
- (3) 出席者 コロナ官民連携会議構成員 及び 弁護士等

※なお、会議は非公開で行います（冒頭のみ撮影可）ので、あらかじめご了承ください。

以 上